

住みよい福祉のまちづくり

第79号

社協あんなか

令和2年6月20日発行

写真：貸付相談の様子（イメージ）



新型コロナウイルス感染症防止対策中につき
ご理解ご協力をお願い致します。

～生活福祉資金の特例貸付実施中～

新型コロナウイルス感染症の影響

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しており、安中市では当会が窓口となって受付しています。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業等で収入減少のあった世帯へ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付を実施しています。

※貸付要件および申込方法等が変更となる場合がございますので、安中市社会福祉協議会ホームページ（2ページ下参照）を併せてご確認ください。

休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

○対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大

○貸付上限額

・20万円以内

※従来の10万円以内とする取り扱いを拡大

○据置期間

1年以内

※従来の2月以内とする取り扱いを拡大

○償還期限

2年以内

※従来の12月以内とする取り扱いを拡大

○貸付利子・保証人

無利子・不要

失業された方向け（総合支援資金）※

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

○対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※従来の低所得世帯に限定した取り扱いを拡大

○貸付上限額

・2人以上：月20万円以内

・単身：月15万円以内

（貸付期間：原則3月以内）

○据置期間

1年以内

※従来の6月以内とする取り扱いを拡大

○償還期限

10年以内

○貸付利子・保証人

無利子・不要

※従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5パーセントとする取り扱いを拡大

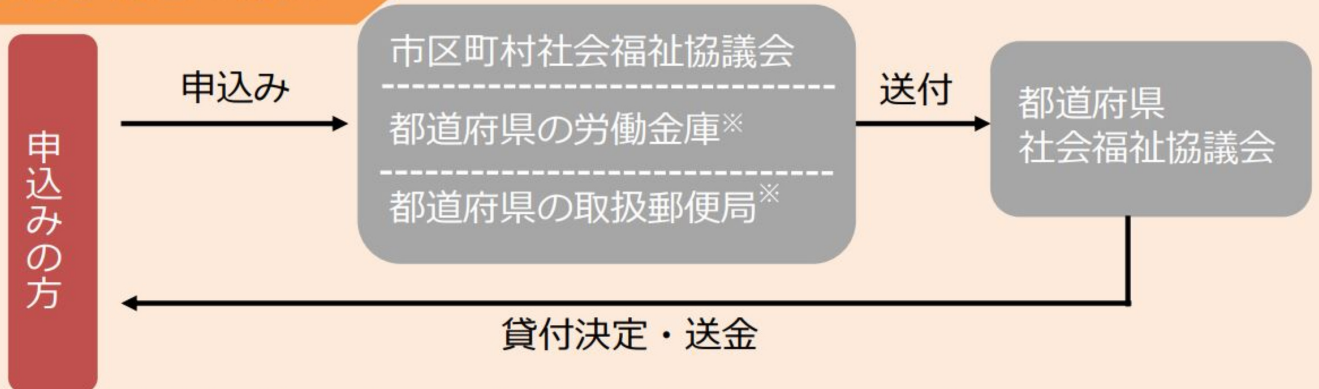
生活福祉資金貸付制度を含めた、社会福祉協議会の行っている事業等の情報は、パソコンやスマートフォン等の端末を利用し、ホームページからでも確認できます。下記URLまたは右のQRコードよりご覧ください。

<http://www.annakashakyo.com/>



により生活資金でお悩みの皆さまへ

貸付手続きの流れ



※ 労働金庫及び郵便局で申込みを受け付けるのは緊急小口資金のみであり、総合支援資金についてはお住まいの市区町村社会福祉協議会にご相談ください。

申込方法

郵送による申込

安中市社会福祉協議会ホームページ（2ページ下参照）にアクセスし、下記の書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記申込先まで郵送してください。インターネットへのアクセス環境がない方や郵送が難しい場合はご連絡ください。

※ホームページと番号が異なります。また、記入例や確認事項も掲載してありますので併せてご確認ください。

○緊急小口資金ご希望の方

- ①借入申込書
- ②借用書
- ③重要事項説明書
- ④収入減少の申立書
- ⑤郵送前のチェックリスト

○総合支援資金ご希望の方

- ①借入申込書
- ②借用書
- ③収入減少の申立書
- ④郵送前のチェックリスト



また、上記のほかにも下記書類を同封し郵送してください。※共通

- ・本人確認書類の写し（個人番号（マイナンバー）が入っていないもの）
- ・住民票の原本（世帯全員の記載があり、個人番号（マイナンバー）が入っていないもの）
- ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う貸付申請に使用する場合、手数料は無料です。
- ・通帳またはキャッシュカードの写し（通帳を1枚めくった、口座名義・口座番号・支店名が記載されているページが最も望ましいものになります）

来所による申込

担当者が不在の場合もありますので、必ず事前にご連絡ください。

【申込先】 旧安中市在住の方	安中市社会福祉協議会 安中本所
	住所：安中市安中3-19-27 TEL027-382-8397
旧松井田町在住の方	安中市社会福祉協議会 松井田支所
	住所：安中市松井田町新堀245 TEL027-393-3948

金融機関等での申込

○中央労働金庫にて郵送による緊急小口資金の申込取り次ぎが開始されています。

下記申込先へご連絡し、電話より申込書類をご請求ください。

【申込先】 労働金庫連合会 TEL0120-225-755

○安中郵便局の窓口にて緊急小口資金の申込取り次ぎが開始されています。

ご予約をお願いする場合がございますので、事前に下記申込先へご連絡ください。

【申込先】 安中郵便局 TEL0570-943-937 住所：安中市安中3-24-7

平成31年度 安中市社

法人運営

- 正副会長会議3回・理事会4回・評議員会3回・評議員選任解任委員会2回開催
- 社会福祉大会開催・表彰・慶祝・祝金・見舞金等・配分
- 社協あんなか6回発行・広報委員会開催、ホームページ管理
- 各種チャリティー事業後援、協力
- 思いやり駐車場受付
- 社協会費事務
- 寄付金の受入
- 経理諸事務
- 福祉団体への助成

地域福祉事業

- 支部社協活動助成、連携
- 福祉教育事業
 - －福祉体験学習サポーター派遣
 - －福祉機器の貸出
 - －会議、他組織への協力・支援
 - －研修会実施
- ボランティアセンター活動事業
 - －運営委員会2回開催
 - －ボランティアコーディネーター設置
 - －相談援助・登録・調整
 - －情報の収集、提供、調査研究
 - －研修、講習会実施
 - －安中市ボランティア連絡協議会支援
 - －ボランティア保険加入代行
 - －ボランティアグループ助成事業
 - －寄付物品の受付・管理
 - －職員の研修・会議派遣、その他行事等
 - －ぐんまボランティアフォーラム参加
 - －群馬県ボランティア研究集会参加
- 住民参加型福祉サービス事業「きすな」
 - －運営協議会2回開催
 - －研修、きすなカフェ開催
 - －利用会員131名・提供会員89名
 - －提供時間326.5h・提供回数241回
- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの推進
 - －ふれあい・いきいきサロン59サロン、子育てサロン2サロン助成
 - －各サロン設立の援助、出前講座等
- 福祉ふれあいまつり開催
- 共同募金事業
 - －赤い羽根共同募金実績 6,942,509円
 - －歳末たすけあい募金実績 4,770,533円
- 福祉バス事業
 - －年間運行日数 118日
 - －年間利用人数 2,911人
- ひとり暮らし高齢者保養事業 180人参加
- 日常生活用具、福祉車両貸出事業
 - －車いす119件・ベッド3件
 - －福祉車両292件
- 安中市ふれあいネットワーク
 - －見守りセミナー開催（延期）
 - －見守り活動助成金 14団体326,000円
- 安中市徘徊SOSネットワーク事業
 - －運営協議会2回開催
 - －チラシ作成および訓練の実施
- 生活支援体制整備事業
 - －ちいき生活応援隊会議37回開催
 - －圏域会議6回開催
 - －ちいき生活応援隊講演会開催
- 社会孤立化対策支援事業
 - －講演会開催
 - －ひきこもり支援関係者連絡会参加

福祉サービス利用支援事業

- 生活福祉資金貸付事業 相談137件 貸付15件
- 小口生活資金貸付事業 相談137件
- 心配ごと相談事業 相談22件
- 日常生活自立支援事業 支援件数81件 新規契約19件

収益事業

- すみれヶ丘聖苑売店の経営



会福祉協議会事業報告

在宅福祉サービス事業

指定居宅介護支援事業	本所	支所
居宅介護支援計画数	1,466 件	1,020 件
予防介護支援計画数	122 件	31 件
介護予防ケアマネジメント（総合事業・要支）計画数	159 件	35 件
介護予防ケアマネジメント（総合事業対象者）計画数	38 件	0 件
指定訪問介護事業	本所	支所
訪問介護事業利用回数	6,626 件	4,332 件
訪問介護事業利用時間	6,065 h	4,028 h
総合事業利用回数	3,524 件	1,864 件
総合事業利用時間	3,524 h	1,553 h
障害者自立支援事業利用回数	2,100 件	1,338 件
障害者自立支援事業利用時間	2,318 h	1,133 h
市受託ホームヘルプサービス事業利用回数	26 件	76 件
市受託ホームヘルプサービス事業利用時間	26 h	76 h
福祉有償運送事業 利用回数		369 件
福祉有償運送事業 利用距離		1,844 km

多機能型支援施設COSMOS事業

○多機能型支援施設COSMOSの運営

○サービス実施状況

一就労継続支援B型事業

- ・請負作業 菓子箱組立、自動車部品組立、公衆トイレおよび公園清掃

一生活介護事業

- ・請負作業 風船仕分作業等
- ・自主制作 手工芸品の製作、市内イベントへの参加および自主製作品の販売等
- ・創作活動 手芸、塗り絵、貼り絵、モザイクアート等
- ・文化活動 音楽、レクリエーション、カラオケ、パソコン等
- ・機能訓練 ウォーキング、作業的訓練、筋力維持運動等
- ・生活支援 身辺処理支援、食事支援、排泄支援、介護支援等
- ・入浴支援 自宅での入浴等が困難な方等（延べ436回）

一放課後等デイサービス事業

- ・日常生活訓練 基本的日常生活動作支援（あいさつ、手洗い、排泄、食事等）
- ・集団適応訓練 集団レクリエーション、集団外出、対人関係指導等
- ・学習支援 学校宿題支援、個別課題、身体機能訓練、パソコン等
- ・創作余暇 創作活動（絵画、工作、クラフトアート）、遊具遊び等

一相談支援事業 相談181件

福祉団体事務

安中市老人クラブ連合会、群馬県遺族の会安中支部、安中市母子会、安中市ボランティア連絡協議会、安中市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会、福祉ふれあいまつり実行委員会

平成31年度 安中市社会福祉協議会決算報告

令和2年3月31日現在 (単位：円)

収 入	
会費収入	8,705,600
寄附金収入	2,123,422
経常経費補助金収入	72,907,931
受託金収入	19,433,490
貸付事業収入	56,357
事業収入	2,569,750
介護保険事業収入	83,740,357
就労支援事業収入	2,220,681
障害福祉サービス等事業収入	83,460,018
利用料収入	271,800
受取利息配当金収入	7,243
その他の収入	1,374,407
固定資産売却収入	10,560
基金積立資産取崩収入	5,316,000
事業区分間繰入金収入	550,000
拠点区分間繰入金収入	10,263,780
その他の活動による収入	4,582,320
前期末支払資金残高	119,085,849
計	416,679,565

社会福祉事業区分

支 出	
人件費支出	206,276,830
事業費支出	22,605,730
事務費支出	21,682,193
就労支援事業支出	2,220,681
共同募金配分金事業費	8,180,805
助成金支出	3,272,240
負担金支出	383,000
その他の支出	116,440
基金積立資産支出	2,122,695
拠点区分間繰入金支出	10,263,780
その他の活動による支出	9,286,920
当期末支払資金残高	130,268,251
計	416,679,565

貸借対照表

I 資産の部	
1.流動資産	152,361,024
2.固定資産	152,265,040
(1)基本財産	2,000,000
(2)その他の固定資産	150,265,040
資産の部合計	304,626,064
II 負債の部	
1.流動負債	33,310,345
2.固定負債	80,284,350
負債の部合計	113,594,695
基本金	2,000,000
基金	22,100,529
その他の積立金	38,030,000
次期繰越活動増減差額	128,900,840
純資産の部合計	191,031,369
負債および純資産の合計	304,626,064

収益事業区分

収 入	
事業収入	7,986,410
受取利息配当金収入	23
その他の収入	71,150
前期末支払資金残高	1,789,369
計	9,846,952

支 出	
人件費支出	2,243,148
事務費支出	168,078
収益事業支出	5,046,488
事業区分間繰入金支出	550,000
当期末支払資金残高	1,839,238
計	9,846,952

貸借対照表

I 資産の部	
1.流動資産	2,901,975
資産の部合計	2,901,975
II 負債の部	
1.流動負債	653,903
負債の部合計	653,903
次期繰越活動増減差額	2,248,072
純資産の部合計	2,248,072
負債および純資産の合計	2,901,975

寄付者の紹介 (敬称略・順不同)

令和2年4月1日～令和2年5月31日

・小林定吉

・匿名

あたたかいご協力ありがとうございました

“ひきこもり” についておはなし聞きます

ひきこもりについて本人や家族等が地域のなかでどこに相談したらいいか迷ったら、下記の相談窓口までご相談ください。本人や家族等を支援に結び付けやすくし、多様な相談に丁寧に応じるとともに、地域の関係機関と連携を図り、官民一体となって支援にあたるようにいたします。

【相談窓口】 安中市役所 福祉課社会福祉係 TEL027-382-1111 (内線1191)

【相談日】 月曜日～金曜日 (土日祝日、年末年始を除く)

【時間】 9:00～16:30

共同募金の配分申請について

～社会福祉協議会が受付窓口となります～

共同募金とは？

共同募金は都道府県ごとに設置された共同募金会が実施主体となって地域福祉の推進を図ることを目的に、寄付金の募集を行い、様々な事業活動に幅広く配分されています。

「共同募金配分」を希望する法人や団体の申請を受け付けます

【配分対象事業】

令和3年度に実施する、市内における福祉活動を目的とした次の事業が対象です。

- ①施設・設備・備品整備配分（福祉施設増改築、改修・修繕、福祉サービス利用者のために直接必要な物品など）
 - ②事業経費配分（福祉団体、NPO・ボランティア団体が実施する啓発・研修、福祉相談など）
 - ③運営費配分（福祉活動を目的として設立された、法人格のない団体の活動経費）
- ※法人格のある団体（社会福祉法人、NPO法人等）が申請できるのは、①②です。
※同一法人・団体が、複数の申請書を提出することはできません。

【配分率】

総事業費の75%以内（①のみ）

【配分額の限度額】

上記①の上限は100万円、②の上限は30万円で、上限額の範囲内で申請をすることができます。③については、1団体5万円までです。

※広域的な活動への配分は群馬県共同募金会で受け付けます。受付期間などの詳細は群馬県共同募金会にお問い合わせ下さい。

（群馬県共同募金会：027-255-6596）

【申請方法・申請期間】

所定の申請用紙で申請して下さい。※添付書類：見積書、定款、予算書など

- | | |
|---------------|-------------------|
| ①施設・設備・備品整備配分 | 6月15日（月）～7月15日（水） |
| ②事業経費配分 | 6月15日（月）～7月15日（水） |
| ③運営費配分 | 6月15日（月）～7月31日（金） |

※郵送による提出は不可とし、直接下記に書類を提出して下さい。

【申請用紙配布場所・受付・問い合わせ】

安中市社会福祉協議会 安中本所

住所：安中市安中3-19-27 TEL027-382-8397

安中市社会福祉協議会 松井田支所

住所：安中市松井田町新堀245 TEL027-393-3948



社会福祉協議会の行っている行事等の情報は、パソコンやスマートフォン等の端末を利用し、フェイスブックからでも確認できます。ご自身のアカウントを取得していただき、下記URLまたは右のQRコードよりご覧ください。

<https://www.facebook.com/annakashakyo/>



新型コロナウイルス感染拡大に伴う 福祉車両貸出について

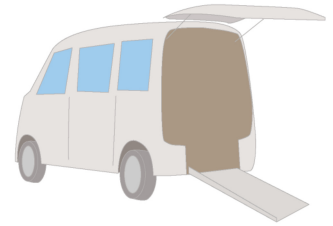
安中市社会福祉協議会では、在宅の寝たきり高齢者、身体障害者およびその家庭の便宜を図るため、福祉車両（車いす同乗低床車輛）や車いす・ベッドなどの日常生活用具の貸出を行っています。

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、福祉車両における休館日の貸出に関しまして、当面の間下記のとおり対応いたします。

○土曜日および日曜日の貸出は、消毒ができない関係で、いずれか1日貸出した場合もう1日は貸出を行いません。（同一者が利用する場合は除く）

○休館日が3日以上の場合は同一者でも貸出を行いません。

※平日は通常どおりの貸出を行います。



【職員が出勤できない場合】

○新型コロナウイルス関係で、安中本所または松井田支所が閉鎖となった場合は、開所している事業所に車両を移し、一括に貸出を実施いたします。

○安中本所、松井田支所ともに両方が閉鎖となった場合は、貸出を中止いたします。

以上の対応をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL027-382-8397
支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL027-393-3948

心配ごと相談 —どんな心配ごとでもお気軽にお話しください—

日ごろ困っていることや悩みごとを相談員が伺い、適切なアドバイスを行い、必要に応じて専門関係機関に紹介をさせていただくのが、心配ごと相談です。ぜひお気軽に足を運んでください。

日時	7月9日（木）・8月13日（木） 9:00~11:30
場所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** 社会福祉協議会にて電話でも随時相談を受け付けています ***

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合がございます。中止の連絡はホームページ（2ページ下参照）およびフェイスブック（7ページ下参照）にて掲載いたしますので、ご確認ください。

【問い合わせ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL027-382-8397
支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL027-393-3948